

議 事 日 程 (第6号)

令和2年3月23日(月) 午前10時開議

- |       |        |                                      |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1  | 議案第3号  | 湖西市犯罪被害者等支援条例制定について<br>総務経済委員長報告     |
| 日程第2  | 議案第22号 | 令和2年度湖西市一般会計予算<br>予算特別委員長報告          |
| 日程第3  | 議案第23号 | 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算<br>総務経済委員長報告  |
| 日程第4  | 議案第24号 | 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算<br>福祉教育委員長報告    |
| 日程第5  | 議案第25号 | 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算<br>総務経済委員長報告 |
| 日程第6  | 議案第26号 | 令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算<br>建設環境委員長報告     |
| 日程第7  | 議案第27号 | 令和2年度湖西市水道事業会計予算<br>建設環境委員長報告        |
| 日程第8  | 議案第28号 | 令和2年度湖西市病院事業会計予算<br>福祉教育委員長報告        |
| 日程第9  | 議案第29号 | 湖西市副市長の選任につき同意を求めることについて             |
| 日程第10 | 議案第30号 | 湖西市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて         |
| 日程第11 | 議案第31号 | 令和元年度湖西市一般会計補正予算(第6号)                |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

日程に先立ち、損害賠償の額の決定及び和解について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） 専決第1号 損害額の決定及び和解について御報告いたします。

この損害賠償は、令和2年2月26日午後8時50分ごろ、湖西市新居町新居1490番地付近において、市道浜名線に設置してありました水道施設である仕切弁境付近の舗装が剥離し、13センチ掛ける20センチの舗装片が路上に飛散したところに北進中の車両が乗り上げ、左後輪のパンク及びホイールを損傷したものでございます。

このたび損害賠償の額といたしまして、被害額3万8,170円のうち、市の過失割合が70%でありますので、それに相当する2万6,719円を全額保険で支払うことで和解いたしましたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和2年3月17日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

当該箇所につきましては、翌日、舗装の修繕を行うとともに、市内全域の仕切弁境箇所の緊急点検を実施し、修繕が必要な7カ所の舗装の修繕を行いました。

今後につきましては、定期的に現場点検を実施し、施設管理の強化を図るとともに、道路部局が行っている道路パトロールの情報共有を密にし、再発防止を図ってまいります。まことに申しわけございました。以上で御報告とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 次に、事務局長から報告事項を申し上げます。事務局長。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。

本日、市長から人事案件2件、令和元年度補正予算1件の追加議案が提出されました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（加藤弘己） 日程第1 議案第3号 湖西市犯罪被害者等支援条例制定についてを議題といたします。

本案は3月3日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 総務経済委員長の吉田建二です。本3月定例会において、当総務経済委員会に付託されました議案第3号 湖西市犯罪被害者等支援条例制定について、3月12日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 第3条第2項では、市及び関係機関等が相互に連携して推進されなければならないとあるが、どのような機関とどのような連携をしていくのか。

答弁 湖西警察署及び認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターと連携するよう考えている。連携に当たり、市と湖西警察署、及び市と犯罪被害者支援センターとで協定を結び、迅速かつ確かな情報共有を行い、各組織の長所を生かした効果的な支援を実施していきたいと考えている。

質問 第6条では、犯罪被害者等支援に関する基本的な計画を定めるものとするところがあるが、計画の内容と策定スケジュールは。

答弁 計画の内容については、重点取り組み項目を設定し、その項目を推進するための具体的な施策や担当課を明確にしていき、計画期間は5年と考えている。策定スケジュールについては、夏ごろにパ

ブリックコメントを実施し、9月末ごろの完成を予定している。

そのほかにも、質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは議案第3号について採決をいたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第2 議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

本案は、2月19日の本会議で予算特別委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります予算特別委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長 神谷里枝さん。

〔予算特別委員長 神谷里枝登壇〕

○予算特別委員長（神谷里枝） 17番 神谷里枝です。

本3月定例会において当予算特別委員会に付託されました議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算について、3月9日午前9時30分から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、3月9日、10日の両日において慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

委員会の審査の過程においては、細部にわたり多くの質疑、答弁が行われました。その後、討論なく採決の結果、当予算特別委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 予算特別委員会委員長の報告は終わりました。

本件は委員長報告に対する質疑は省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、14番 荻野利明の発言を許します。14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算について、反対討論を行います。

今、地方は住民の暮らしの困難、福祉、医療の危機、地域経済の衰退、災害の復旧と備えなど、多くの課題に直面をしています。地方の衰退は長年の自民党政治が招いたものですが、安倍自公政権は、これに輪をかけて地方壊し、国の制度改悪による社会保障削減や広域連携集約化と称した都市部での中心市街地への開発と立地の集中、学校や病院、公営住宅を初め、公共施設の統廃合、縮小を推し進めています。

地方自治体が政府の言いなりで住民に負担を強いるのか、それとも国の悪政から住民を守る役割を發揮するのか、市民の暮らしや営業に本予算がどう対応しているのか、市民の立場に立った市民に寄り添った予算になっているのかが問われています。私は、本予算が住民に寄り添うどころか、企業を優先し、市民に置き去りにした予算と言わざるを得ません。以下、問題点を指摘したいと思います。

第1に、暮らしが大変になっているときだからこそ、自治体が社会保障削減、暮らし圧迫の悪政をそのまま持ち込み、住民に負担を強いるのか、それとも住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすのかが鋭く問われています。

介護報酬を過去最大規模で削減しました。介護現場の低賃金と慢性的な人手不足を加速させ、介護難

民を激増させています。要支援1、2の介護給付の打ち切り、特養ホーム入所の要介護3以上への限定などの改悪も次々と強行されています。生活保護基準の引き下げなど、福祉の切り捨ても強行されています。公共施設の利用料の引き上げ、障害児のいる家庭への手当も削ってしまいました。

第2に、大企業呼び込み、大型開発依存の破綻した経済政策が地域の力を生かす産業振興かが問われています。企業を呼び込めば、そのおこぼれで地域が栄えるという政策の破綻は明らかです。来年度、一企業の誘致のために7億7,000万円もの予算を組みました。最大の問題は呼び込みのための大型開発、基盤整備や補助金の大盤振る舞いが地方財政を圧迫し、暮らしや福祉、地域にある中小企業や産業のための施策が犠牲にされ、それが地域経済の疲弊に拍車をかけていることです。地域経済を支える住民の消費、地域の産業、企業の活動が呼び込みのために犠牲にされるという本末転倒の事態です。地域に根を張って頑張っている中小企業、産業を応援し、地元の資源を生かした魅力ある事業発展を支援してこそ、若者を初めとした定住の拡大、人口減対策にもつながり、地方経済と地域社会の持続可能な成長に道を開くことができます。

第3に、災害から住民の命と財産を守る防災・減災対策を最優先に取り組むことです。開発や防災対策のあり方、監視、観測や研究体制の脆弱さが改めて厳しく問われています。首都直下や南海トラフなどの大地震、台風や豪雨への備えを求める世論も強まっています。災害列島とも言われる日本列島の地震活動が新たに活発化しているとの指摘もあります。温暖化など地球規模での気候変動の影響も懸念されています。従来の延長線上でない防災対策の抜本的な転換が求められています。

避難計画には高齢者や障害者、住民の安全な避難など、地域の防災対策を強化する取り組みが行われています。同時に、災害時に住民の命を守る地域の医療、福祉のネットワークを強化し、防災自治体の人員確保を含め、体制強化を図ることが急務です。湖西市には地震、津波、豪雨、防風、土砂災害などといった自然災害が予想されます。もちろん想定外

も含めた対策が必要です。市民の命を最優先にした防災対策をお願いするものです。

第4に、貧困化の問題についてです。今、国民の間では貧困による格差の拡大が大きな問題になっています。国民に増税など負担増と社会保障の改悪、労働法制の改悪などを次々に押しつけてきた結果です。さらに、消費税の増税、年金の引き下げや生活保護基準の引き下げ、後期高齢者医療の保険料の引き上げ、生活実態から離れた高い国保税など、貧困による格差を一層拡大しています。

さらに、財政が苦しいからといって、市民に負担を求めるやり方には反対であります。暮らしが大変になっているときだからこそ、住民を守る防波堤としての本来の役割を果たすよう求めるものです。

第5に、今、国の誘導のもとに多くの自治体が人口大幅減の推計を前提にした立地適正化計画を立てています。そのもとで、中心部には強制投資を集中して乱開発をあおる、郊外では公共施設の統廃合などを進める、これではまちの衰退計画でしかありません。こんな編成に希望などありません。むしろ人口減少を抑えるにはどうしたらいいのかと考へ、子育てしやすいまち、お年寄りになっても住み続けられるまち、安全に暮らせるまちをどうつくるかという発想で進めるべきです。

その柱の一つが日常生活圏の整備です。都市機能を集中させるのではなく、徒歩で行ける生活圏の中で日常生活で必要ないろいろな福祉や保育の公共施設や民間施設を整えていくのが重要です。

もう一つは、行政の地域化です。本庁に集中している行政を地域に分散していく、地域で職員と住民が話し合いながら課題に取り組む、そのほうが市民のニーズに合った効率的な地域運営ができます。

主な点について指摘をしましたが、私は長引く不況と財政難のときこそ市民の暮らしや営業、福祉を守ることが最優先されなければならないと考えます。また、新型コロナウイルス対策も必要な予算を十分確保し、市民の健康と中小業者への支援をお願いするものです。以上の理由で反対討論といたします。

**○議長（加藤弘己）** ただいまの討論は反対討論でした。

次に、15番 馬場 衛君の発言を許します。馬場衛君。

〔15番 馬場 衛登壇〕

○15番（馬場 衛） 15番 馬場 衛でございます。議案第22号 令和2年度湖西市一般会計予算について賛成の討論をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大で小学校等の臨時休業、プロスポーツの開催の延期や中止、さらに春の選抜高校野球が史上初の中止になるなど、国からの大規模イベントの自粛要請を受けた措置が相次いでいる状況であります。

そして、不要不急の外出を控える動きが広まるとともに、経済活動の減速が日ごとに増している状況であり、この問題がさらに長期化すれば、市内企業の業績に深刻なダメージを及ぼすことが懸念され、一日も早く終息することを願ってやみません。

それでは、まず歳入予算においては、根幹をなす市税が法人市民税の法人税割引の引き下げの影響により、市税全体で約6,600万円の減収とし、普通交付税は合併算定替えの終了により、臨時財政対策債と合わせて約1億2,000万円の減収、また幼児教育無償化の通年化により、保育料などが約7,000万円の減収となるなど、財源確保が大変厳しいものとなっております。

一方で、自主財源である基金の活用につきましては、持続可能な財政運営を可能とするため、財政調整基金や公共施設整備基金の繰り入れを極力抑え、財政の健全化を図ろうとする姿勢がうかがえます。

歳出予算では、引き続き職住近接を掲げ、移住も含めた定住の促進による事業が重点的に計上されており、その中で新たに市内企業と連携した奨学金返還支援制度として、「わ〜くわく「こさい」で新生活補助金」を創設し、昨年10月から始めた、「住もっか「こさい」定住促進奨励金」とあわせ、若い世代の方の本市への移住、定住を促し、何とかして人口減少に歯どめをかけ、活気あるまちづくりを推進しようとする市の姿勢がうかがえます。

子育て、教育の支援、充実に着目した事業としては、岡崎幼稚園のこども園化のための施設整備の予算が盛り込まれており、保育の受け皿を拡充し、待

機児童が解消するよう努めています。また、学校教育環境の改善のため、屋上防水工事やトイレの改修に向けての予算も計上されています。

社会資本の整備としては、資源循環型社会を構築するため、ごみ焼却場再稼働の準備経費を計上し、産業の振興や雇用機会の拡大を図るため、浜名湖西岸土地地区画整理事業のさらなる推進のための予算が計上されているほか、大倉戸茶屋松線、鷺津駅谷上線の整備など、市民の利便性向上のための予算も盛り込まれています。

予算の内容につきましては、当局からの説明や、2日間にわたる予算特別委員会で各担当者から詳細な説明を聞き、慎重に審査いたしました。その内容については適切であり、限られた財源の中で苦慮しながら将来にわたって持続可能な発展を目指し、市民の皆さんにとって真に必要な事業を着実に推進していく予算であると評価するものであります。

今後、予定されている大型事業や数多くの早急に改修が必要な施設整備も控えていることから、さらなる経費削減と自主財源確保に向けた努力をして、選択と集中により効率的で安定した市政経営をしていただくことが大事だと考えます。

そして、冒頭申し上げました新型コロナウイルスによる市民生活への影響が大変心配されるところであります。対策にちゅうちょ、遅滞なく、国の動向、社会情勢を鑑み、予算執行に関しては慎重に対応することを申し添え、私は令和2年度湖西市一般会計歳入歳出予算に対し、原案のとおり賛成するものであります。以上です。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第22号について採決いたします。本案は予算特別委員長の報告のとおり原案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。起立多数であります。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第3 議案第23号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は3月3日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 総務経済委員長の吉田建二です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第23号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、3月12日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入1款国民健康保険税において、前年度より約2,096万円の減となっているが、どのように見込んだか。

答弁 令和元年度の課税額をもとに、被保険者数の減少や保険税軽減対象世帯等を見込み算出している。被保険者数については、平成30年度末が1万2,407人に対し、令和2年度当初を前年度比3.5%、430人減の1万1,977人と見込んでいる。

質問 歳入6款2項基金繰入金について、基金残高及び今後の見込みは。

答弁 令和元年度末の基金残高は、約5億3,500万円と見込んでおり、令和2年度中に予算額の1億2,500万円を繰り入れした場合、基金残高は約4億1,000万円となる見込みである。現在の税率のままだと基金残高は減少していくので、今後は税率改正が必要と考えるが、県下での税率の統一時期も現時点では明確になっておらず、資産割の廃止に向けた取り組みも進めていく必要があることから、まずは資産割を廃止するための税率改正を進め、その後、数年先の財政状況を推計した上で、税率改正を行いたいと考えている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論

なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、14番 荻野利明君の発言を許します。荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。議案第23号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算について、反対討論を行います。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税に住民が悲鳴を上げています。滞納世帯は289万、加入世帯の15%を超えています。無保険になり、正規の保険証を取り上げるなど、生活の困窮で医療機関の受診がくれたために死亡した事例が後をたちません。

国保加入者の平均保険料は政府の試算でも、中小企業の労働者が加入する協会健保の1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準です。高過ぎる保険税を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には公費を1兆円投入して、協会健保並み負担率にすることを政府・与党に求めました。

もともと現行の国保制度がスタートした当初、政府は国民健康保険は被保険者に低所得者が多いこと、保険税に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要があると認めていました。ところが、1984年の法改定で国保への定率国庫負担を削減したのを皮切りに、国庫負担を抑制し続けてきました。

国保加入者の構成もかつては7割が農林水産業と自営業でしたが、今では43%が無職、34%が非正規雇用などの被用者で、合わせて8割近くになってい

ます。国庫に対する国の責任後退と国保の加入者の貧困化、高齢化、重症化が進む中で、国保の高騰がとまらなくなったのです。国保の構造的な危機を打開するためには、国庫負担をふやす以外に道はありません。

国保税が協会健保などの被用者保険と比べて著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保しかない均等割、平等割という保険税算定です。被用者保険の保険税は収入に保険税率を掛けて計算するだけで、家族の人数が保険税に影響することはありません。ところが、国保税は所得に保険税率を掛ける所得割、固定資産税の額に応じてかかる資産割のほか、世帯員の数に応じてかかる均等割、各世帯に低額でかかる平等割を合算して計算されます。このうち資産割、平等割は自治体の判断で導入しないことも可能ですが、均等割は法律で必ず徴収することが義務づけられています。

人の頭数に応じて課税する人頭税は古代につくられた税制で、人類史上でも最も原始的で過酷な税とされています。それが21世紀の公的医療制度に残っているのです。この時代錯誤の仕組みこそ国保税を低所得者や家族が多い世帯に重い負担にしている最大の要因です。これを廃止し、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険税にするべきです。全国で均等割、平等割として徴収されている保険税額はおよそ1兆円です。公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では協会健保並みの保険税にすることができます。その上で、所得割の保険税率の引き下げや低所得世帯に重い資産割がかかる問題の改善など、各自治体の負担軽減の取り組みも進め、所得に応じた国保税への改革を進める必要があります。

同時に、高過ぎる国保税の問題の解決は、住民の健康と暮らしを守る上でも国民皆保険制度の最重要な柱である国民健康保険制度の持続性を確保する上でも、社会の公平、公正という面からも、避けて通れない課題となっています。立場の違いや社会保障政策の違いがあつたとしても、この問題の解決に向けて知恵を出し合い、力を合わせることは可能であるし、必要だと考えます。

以上の理由で反対討論といたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、6番 菅沼 淳君の発言を許します。菅沼 淳君。

〔6番 菅沼 淳登壇〕

○6番（菅沼 淳） 6番 菅沼 淳でございます。私は本議案につきましては、賛成の立場で討論をいたします。

国民健康保険制度は、地域における医療の確保と健康増進に大きく寄与し、被保険者の高齢化や医療費の増加が進む中で、本予算は将来にわたって、持続可能で安心して医療が受けられる制度確立に向けての効果的な取り組み内容となっております。

県へ負担する納付金の主な財源である保険税については、医療費の抑制と高い収納率を維持させ、湖西市国民健康保険事業基金の基金残高の検証による計画的な活用により、税率を平成24年度から据え置いております。そして、所得の低い被保険者には軽減制度を適用し、税負担をできる限り増加させないための配慮がされております。

生活習慣予防対策における特定健康診査では、平成30年度の県平均の受診率が38.7%である中、湖西市は49.2%と、県内市の中で3位の受診率であります。

今回、県の特別調整交付金を活用し、健康受診履歴等のデータ分析によって、再勧奨通知を行う未受診者対策業務予算が計上されており、さらに受診率52%を目指したものとなっております。

また、令和3年3月から、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認システムの稼働に向けた経費も計上され、被保険者の利便性の向上と医療保険の請求誤りや、事業処理コストの削減につながるマイナンバーカードの利用促進に向けた準備が進められております。

以上のことから、本予算については適正であると評価し、本案に賛成するものであります。以上です。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第23号について採決をいたします。  
本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手多数であります。したがって議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第4 議案第24号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告がされております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 福祉教育委員長の高柳達弥です。

本3月定例会において当福祉教育委員会に付託されました議案第24号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計予算について、3月13日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入3款2項4目インセンティブ交付金である保険者機能強化推進交付金が前年度と同額だが、ふやすための取り組みは。

答弁 介護予防教室に参加した人がその結果がどうなったか、どう改善が見られたかを業者と連携して明確に数値化することに取り組んでいく。

質問 歳出4款1項3目介護予防・生活支援サービス事業費の2,521万9,000円増額の理由は。

答弁 法改正による平成28年度からの事業開始後、地域の実情をよく把握している地域包括支援センター職員の積極的なかわりなどもあり、住民への周知が行き届いたことなどで、サービス利用対象者の

掘り起こしがされ、利用者が増加したためである。

その他にも質問、答弁がございましたが、討論もなく、採決の結果、当福祉教育委員会は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第24号について採決をいたします。  
本案は福祉教育委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第5 議案第25号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で総務経済委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります総務経済委員会審査報告書のとおり報告がされております。

ここで、総務経済委員長の報告を求めます。総務経済委員長 吉田建二君。

〔総務経済委員長 吉田建二登壇〕

○総務経済委員長（吉田建二） 総務経済委員長の吉田建二です。

本3月定例会において当総務経済委員会に付託されました議案第25号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算について、3月12日午前10時より委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 歳入1款保険料の予算が、前年度と比較してふえているが、被保険者数はどのくらいふえる見込みか。また、保険料率の見直しはどうか。

答弁 被保険者数は対前年度比2.1%、169人増の8,117人を見込んでいる。令和2年度は2年ごとに行う保険料率の改定が行われるため、令和2年・3年度の保険料率については、所得割率は0.22ポイント増の8.07%に、均等割額が1,700円増の4万2,100円となる。

質問 今後の急速な高齢化における対応は。

答弁 安定的な事業継続のために収納率の維持向上に努め、健康診査の受診促進による生活習慣病の予防や早期発見、重症化の予防、ジェネリック医薬品の利用促進等によって、上昇する医療費を抑制していくことが重要である。今後は横の連携による保健事業が重要視され、部を越えての情報共有と保健師、管理栄養士等の役割を考えた効果的な健康づくり、予防事業の推進に向けた協議、調整を図りたいと考えている。

そのほかにも質問、答弁がございましたが、討論なく、採決の結果、当総務経済委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 総務経済委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの総務経済委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第25号について採決をいたします。本案は総務経済委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第6 議案第26号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸君。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。

本3月定例会におきまして当建設環境委員会に付託されました議案第26号 令和2年度湖西市公共下水道事業会計予算について、3月16日午前10時から委員会を招集し、委員5名と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を御報告いたします。

質問 収益的収入におきまして、下水道使用料の料金改定に対する市民の反応は。また、今後の料金改定の予定はあるか。

答弁 広報こさいへの掲載や、整備済み区域の各世帯へのチラシ配布、また市内の大口事業所に出向いて直接説明するなど、丁寧に周知活動を行ったことにより、料金改定に関する問い合わせはほとんどない状況である。今後の料金改定については、将来の施設の改築・更新事業に要する財源の確保などを目的に、今後5年をめどに定期的な見直しを行い、適切に対応する。

質問 健全な財政状況と安定した事業運営のための取り組み、また繰入金を減らす方策等についての考えは。

答弁 将来に向けて下水道事業を持続していくためには、安定した財源が重要である。下水道供用開始区域の未接続者を対象に積極的に加入促進を行い、使用料の増収に努めるとともに、業務内容の精査や見直しによる経費削減に努めることにより、一般会計からの繰入金の抑制につなげていきたい。

そのほかにも質問、答弁ございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で

報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第26号について採決をいたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） 挙手全員であります。したがって議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（加藤弘己） ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩といたします。再開を11時10分とさせていただきます。よろしくお祈いします。

午前10時56分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（加藤弘己） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

---

○議長（加藤弘己） 日程第7 議案第27号 令和2年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で建設環境委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります建設環境委員会審査報告書のとおり報告がされております。

ここで、建設環境委員長の報告を求めます。建設環境委員長 楠 浩幸君。

〔建設環境委員長 楠 浩幸登壇〕

○建設環境委員長（楠 浩幸） 建設環境委員長の楠 浩幸でございます。

本3月定例会において当建設環境委員会に付託されました議案第27号 令和2年度湖西市水道事業会計予算について、3月16日午前10時から委員会を招

集し、委員5名と関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過の概要と結果を御報告いたします。

質問 資本的収入 県補助金である県地震・津波等減災交付金333万円の説明を求めます。

答弁 市町用防災資機材整備事業として、給水車のうち車載タンクが対象となり、資機材整備費1,000万円を計上し、交付率は3分の1である。現在使用している給水車は、平成2年度に購入しており、30年が経過し老朽化が著しいことから、新たに1台購入をする。

質問 資本的支出 水源改良費の委託料が前年度と比べ増額となっているが、その説明を求めます。

答弁 吉美水源及び配水場の更新に伴う水源調査及び更新実施設計を計上したため、約5,320万円の増額となった。近年の水需要の減少及び頻発する自然災害を踏まえ、経済的に優位で、かつ市内で確保できる地下水を確保する方針へ切りかえ、順次、各水源調査及び深井戸の更新を実施していく予定である。

そのほかにも質問、答弁ございましたが、討論なく、採決の結果、当建設環境委員会は全員賛成にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 建設環境委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの建設環境委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第27号について採決をいたします。本案は建設環境委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） 挙手全員であります。したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第8 議案第28号 令和2年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

本案は、3月3日の本会議で福祉教育委員会に付託いたしましたがお手元に配付してあります福祉教育委員会審査報告書のとおり報告されております。

ここで、福祉教育委員長の報告を求めます。福祉教育委員長 高柳達弥君。

〔福祉教育委員長 高柳達弥登壇〕

○福祉教育委員長（高柳達弥） 福祉教育委員長の高柳達弥です。

本3月定例会において、当福祉教育委員会に付託されました議案第28号 令和2年度湖西市病院事業会計予算について、3月13日午前10時から委員会を招集し、委員全員と関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経過の概要と結果を報告いたします。

質問 入院収益が減少しているが、要因と医師とのヒアリングの状況は。

答弁 胃がんの早期発見化に伴い、外科の手術が開腹術から腹腔鏡・ロボット手術へと移行する傾向となり、高度急性期病院へ患者が流れていること、泌尿器科の常勤医1名の退職などにより、手術件数の減少などが要因である。患者減少を食いとめるため、急性期の治療が終わった回復期の患者や緩和ケア患者の受け入れに力を入れていきたいと考えている。

質問 建設改良事業増額の理由は。

答弁 耐用年数を過ぎ、保守や部品供給終了等により修理ができない医療機器の更新購入によるもので、主なものは、血管撮影装置約5,700万円、透析液供給装置・透析用監視装置約7,000万円である。

質問 委託料を減額できた理由は。

答弁 給食業務、設備保守管理業務について、従来3年単位で委託していた契約を単年度に見直し、実際の患者の動きなどを詳細に精査し、業者側と交渉を重ねた結果である。

その他にも質問、答弁ございましたが、討論なく、採決の結果、当福祉教育委員会は賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 福祉教育委員長の報告は終わりました。

質疑を行います。ただいまの福祉教育委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。

初めに、16番 中村博行君の発言を許します。中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。議案第28号 湖西市病院事業会計予算を反対の立場で討論を行います。

湖西市の来年度の予算は合併算定がえの激変緩和の期間が終わり、財源不足の中、市独自の障害者への給付していた上乗せのものも総額で400万円余をカットしております。この中、病院の予算を見ると、30年度決算では繰出金9億3,000万円余、これは3条のほうですが、全部3条のペースで行います。9,000万円弱の黒字決算であったが、この予算は繰出金を令和元年度予算より3,600万円余減らし、8億4,000万円弱としているが、繰出金が足りないともとれる1億2,000万円余の赤字予算であること。算定期間を期の途中で最新の1年間とし、医師との聞き取りもしているものと、口頭で言うだけで、内容が不明であること。決算期をずらされているので、議会の目指す見える議会で論議することもできない予算であります。各診療科別にどんな課題があって、それをこの予算でどのように改善するか見えない予算であります。

また、この議会では、私の病院への一般質問で、風評による被害があると言われていたとか、病院のお金のことは答えないと、私は聞きました。強いリーダーシップを発揮して、湖西市全力投球でお願いしたいと思います。

繰出金が8億円もあるならば、先を考えると、コンサルタントを入れて見直す方法もあると考えます。病院を継続していくには情報を開示し、みんなで論議して乗り越えていかなければならないと思います。

以上を述べて反対討論といたします。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、7番 土屋和幸君の発言を許します。土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

議案第28号 令和2年度湖西病院事業会計予算については、私は賛成討論を行います。

本議案につきましては、当局の頑張りの中から経営改善が見受けられ、これを評価したいというふうと考えております。病院の経営は短期間で劇的に変わるものではないということはどうなでも御案内のとおりだと思います。病院の収入は医師、看護師の確保があれば、当然収入も増加いたしますが、湖西市のような地方においては、医師不足の中、こうした医師の確保について、日々、市長、病院管理者を初めとして職員の皆さんは懸命に取り組んでいただいておりますが、まだまだというふうを考えます。

令和元年度は医師の増減がありましたが、病院経営の改善は地道に行っていたいただいております。今後ともさらに期待をしていきたいというふうを考えます。

令和2年度予算は一般会計から基準外の繰入金、前年度比3,700万円減額、また委託費、修繕費などの見直しによりまして、赤字も5,096万3,000円減額しております。こうした当局の努力が大いに私は感心しております。今後もこうした医師の確保、赤字の減額、そういったものに取り組んでいただくということと、また引き続き、市民の健康と命を守るために、私は応援と期待をして賛成といたします。以上です。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ただいまの討論は賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第28号について採決をいたします。本案は福祉教育委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） 挙手多数であります。したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 日程第9 議案第29号 湖西市副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛史登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第29号につきまして御説明を申し上げます。

田中伸弘副市長が令和2年3月31日をもって退任をされることに伴いまして、後任といたしまして、山家裕史さんを副市長に選任をたく、議会の同意を求めるものでございます。

山家さんは、昭和46年生まれの49歳、本日がちょうどお誕生日ということですが、49歳でいらっしゃると思います。平成6年に静岡県に採用をされて以来、健康福祉部の長寿健康総室や農業水産部の農水産企画総室、経済産業部の産業革新局マーケティング課等々を歴任をされ、現在は静岡県の経営管理部行政経営局人事課の人事課長代理として活躍をされております。

また、その間、当時の清水市、現在の静岡市清水区でありますけれども、清水市への交流派遣のほか、総務省や公営企業金融公庫、これも当時のでありますけれども、公営公庫への派遣を計4年間にわたり御経験をされており、国、県、市の全ての行政機関を経験をされております。

地域の行政等についてすぐれた見識と経験を持って堅実、着実に業務を遂行され、湖西市の副市長としても信頼するに足る人物であると考えております。副市長として市役所の中の内部のかなめとしても、また県や国との橋渡し役としても活躍をしていただけるものと考えております。

なお、任期につきましては、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（加藤弘己） 日程第10、議案第30号 湖西市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それでは、議案第30号につきまして御説明を申し上げます。

固定資産評価員につきましては、従来から副市長が兼任をしているところでございますが、現在の田中副市長が退任となります。このため、後任といたしまして、先ほど副市長として御同意をいただきました山家裕史さんを固定資産評価員に選任をいたし、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、この役職には定めがございません。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（加藤弘己） 日程第11、議案第31号 令和元年度湖西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第31号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億6,754万円を増額をし、総額を218億4,356万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、国庫支出金、寄附金及び市債を増額するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策として実施をした小学校等の臨時休業に伴い、特別に開所した放課後児童クラブに係る事業費の増額及び国のGIGAスクール構想の実現に向けた小・中学校の校内通信ネットワークを整備するための事業費を計上するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正とあわせまして、地方債及び繰越明許費の補正を予定をしております。

詳細につきましては、総務部長から補足説明をさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤弘己） 総務部長に説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明をさせていただきます。

初めに、第1表の歳入歳出予算補正について、歳出から御説明いたします。恐れ入りますが、ブルーの表紙になります。補正予算に関する説明書の6、7ページをごらんいただきたいと思っております。議案書は4ページ、参考資料につきましては2ページとなっております。

3款1項1目社会福祉総務費の地域福祉基金積立金の補正額は5,552万1,000円で、福祉のための1件の寄附金の受け入れに伴い基金への積立金を計上するものであります。

2項1目児童福祉総務費の子育て支援センター運営事業費の補正額は、367万9,000円で、新型コロナウイルス感染症対策として実施した小学校の臨時休業に伴い、特別に開所した放課後児童クラブに係る委託料を増額するものであります。

10款1項4目教育施設整備費の補正額は、1億834万円で、G I G Aスクール構想の実現に向けた小・中学校の校内通信ネットワークを整備するための委託料994万円、及び工事請負費9,840万円を計上するものであります。

以上、歳出の補正額は1億6,754万円の増額であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。恐れ入ります補正予算に関する説明書は4、5ページにお戻りいただきたいと思っております。参考資料につきましては、1ページとなります。

14款2項3目民生費国庫補助金の補正額は、367万9,000円で、放課後児童クラブの臨時開所に係る子ども・子育て支援交付金を増額するものであります。

10目教育費国庫補助金の補正額は3,834万円で、G I G Aスクール構想の実現に向けた事業費に係る公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を計上するものであります。

17款1項6目民生費寄附金の補正額は、5,552万1,000円で、福祉のための1件の寄附金を計上するものであります。

21款1項10目教育債の補正額は7,000万円で、G I G Aスクール構想の実現に向けた事業費に係る市債を計上するものであります。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の1億6,754万円の増額であります。

続きまして、第2表、地方債補正についてであります。今度は議案書の5ページをごらんいただきたいと思っております。

学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業につ

いては、G I G Aスクール構想の実現に向けた小・中学校の校内通信ネットワークを整備するため、7,000万円の起債限度額を設定しようとするものであります。

次に、第3表、繰越明許費補正についてであります。各事業の金額と繰り越し理由を説明させていただきます。

2款総務費、庁舎維持管理事業の118万1,000円と、その下、4款衛生費、廃棄物対策事業の1,001万4,000円については、新型コロナウイルスの流行により、それぞれ既に発注しております庁舎1階に設置するマイナンバー交付用カウンター、及び指定ごみ袋の納品が年度内に見込めないためであります。

10款教育費、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業の1億834万円については、先ほど申しましたが、国の令和元年度補正予算措置による補助金を活用するためであります。

以上、3事業、計1億1,953万5,000円であります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりましたが、少し早いようですが、ここで昼の休憩をとりたいと思っております。再開は午後1時といたします。よろしくお願ひします。

午前11時41分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

令和元年度湖西市一般会計補正予算（第6号）の説明が終わりましたので、質疑から始めます。質疑のある方はございませんか。

9番 楠議員。

○9番（楠 浩幸） 9番 楠浩幸でございます。

一般会計の補正予算なんですけれども、まず、児童保育の急な展開で急遽対応していただいて、本当にありがたいなというふうに思うんですけれども、この国からの補助金ではあるんですけども、歳出のほうですね、積算の根拠を教えてくださいと思うんですけれども、まず、対応いただいた側と、あと受ける側で子供さんがどの程度利用されたのかな

とかっていうところも少し気になりますし、積算の根拠を伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

学童保育の交付金のほうの積算の根拠ですが、こちらのほうにつきましては、国から特別に臨時に開いた場合、1日当たり3万200円という基準の金額がございます。それをベースにしまして、学童保育を臨時に開いたのが3月3日から19日まで、延べ13日間ありますので、3万200円掛ける13日ということになります。クラブによってはですね、13日開いてないところもあるものですから、それを差し引いた中で、トータルで367万9,000円という数字になっております。以上です。

○議長（加藤弘己） 9番 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 日当たりで計算されてるということなんですけども、実際に市内で私も少し見て回ったんですけども、半分くらいの利用者しかいなかったりしたんですけども、これは実績ベースで積算をされているんですね。1日当たりの開場というんですかね、やっていただいた、利用者の数とはリンクはしていないということなんですか、どうなんですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 基本的には開所した日数に先ほどの基準額を掛けたという形で積算しております。実際にその来た利用人数については、特にこの計算上には関知されておられません。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうすると、利用料なんかもいただいていると思うんですね、利用者さんから。そういったところの収支については、この補正にはプラスマイナスで計算はされていない、そこまで細かく計算はされていないということ、どうなんですかね。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今回、学童クラブを急遽やるに当たりまして、その利用料の件はちょっと先が読めないということで、一応いただきますと

いう形で始めたところもあるものですから、それにつきましては、今回この補助金がいただけるということで、一応還付の方向で対処したいとは考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 利用料は返還するということで理解をしました。大体内容わかりましたので、質問終わります。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。

17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷です。ただいまのところ、同僚議員のほうで、学童保育の件でお聞きしましたけども、今回国からこの10分の10出る、この手当につきましては、ファミリー・サポート・センターの利用料とか、そういった部分はいかがなんでしょうか。湖西市の場合は学童保育の部分だけっていうことになってるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） ファミリー・サポート・センターの部分については、まだ国から要項とかそういったものまだ話が来てないものですから、とりあえず今回放課後児童クラブの分につきましては、要項等話がありましたので、今回の補正に間に合うように上げさせていただきました。ファミリー・サポート・センターについては、今後また何か話があるかと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） その点は確認できました。ありがとうございます。

そして、先ほどの答弁の中で、3月3日から3月19日までの13日間開所をしたところで、国から全額いただけるということなので、いいとは思いますが、もうもともとこの3月3日から3月19日まで、市のほうとしては学童保育をやってくださいと委託はしてない、どうなるのでしょうか。上乘せになるんですか、どうなるのでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

学童保育につきましては、従来の放課後が終わってからの学童につきましては、3日から委託の契約しておりますので、今回につきましては、午前中から開所につきまして補助金のほうをいただくという形になります。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 学校が終わってからという分はもう既に委託している。国から10分の10だけだからいいんですけども、国のほうも午前中から開いて、午前中だけで日に3万200円ということなんですか。それとも、やっぱり6時、7時までやるその1日で3万200円ということなんですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 基本的には、朝から本来の放課後児童クラブをやる3時ぐらいまでの間の積算だと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） すみません、もう一回確認させてください。午前中、朝8時ぐらいからでしたかね、8時から3時って今おっしゃいました。そこを。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

すみません。2時から、2時までですね。

○議長（加藤弘己） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。では、朝8時ぐらいから午後2時まで開所してくれたところに日に3万200円国から出てきますよということで、はい、理解できました。ありがとうございます。終わります。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑ございませんか。

11番 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。

私は教育費の関係で、ICTの環境の整備に関する学校情報通信の整備ということで、財源が国庫補助金と市債ということになっております。市債が7,000万円ということですけども、この償還の年限は大体何年ぐらいを予定されてるのでしょうか、まず、そいつをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お答え申し上げます。

いま一度ちょっと確認させていただきたいと思っておりますので、しばらくお待ちください。すみません。

○議長（加藤弘己） 吉田議員、暫時ちょっと休憩します。

午後1時11分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて再開いたします。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） お待たせして申しわけございません。10年償還で2年据え置きという形のものと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 突然年限をお尋ねしちゃって、お手数かけました。私が質問したい趣旨としては、国の施策によって、いわゆる一般財源で相当する分は100%起債で対応しますよと、こういうような措置が講じられてるということでありますし、今のあれでいきますと、償還年限が10年、据え置き2年ということになりますと、8年で償還すると、約900万円近くのお金が毎年償還になると。これについては、例えば償還のときに交付税や何かの中に算入されるとか、何かそういうような特別な措置が講じられる対象になってる起債なのか、あるいはそうじゃない全くの一般の起債なのか、そこら辺の今わかってる範囲で結構ですので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

今、議員おっしゃられるように、国の補正予算のものに関しましては、100%起債が対象となります。今言う、補助裏になりますけど、そういうことで、その起債も交付税の算入にもなるという特典があります。通常で借りるものと、なかなか補助裏の100%を借り入れる事業というのは少ないんですが、国の補正予算に関する事業に充当する起債については、今申したように、100%借り入れて、なおかつ

交付税の算入数値となりますので、市にとっては、今、湖西市はもらっておりませんが、今後のこと、これ積み重ねになりますので、交付税に関しましては、そのためには非常に有利のある起債だと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 交付税の算入については、償還額の100%が交付税の中に算入されるのか、そのうちの半分とか、何割かが算入されるのか、そこら辺の算入の割合はどんなぐあいでしょうか。その点についてお尋ねします。

○議長（加藤弘己） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えします。

70%が算入となります。以上です。

○議長（加藤弘己） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 了解をいたしました。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） それでは、以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 以上で討論終わります。

それでは、議案第31号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（加藤弘己） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、先ほど副市長選任の同意をいただきましたので、山家裕史君から御挨拶をお願いいたします。

○（山家裕史） ただいま御紹介をいただきました山家でございます。副市長選任案件に御同意いただきまして、まことにありがとうございました。大変

光栄であり、身の引き締まる思いでございます。副市長という重責ではございますが、県職員としてこれまで培ってまいりました経験を最大限に生かしますとともに、さらに精進を重ねまして、湖西市の発展と市民生活の向上に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が市民生活や地域経済に深刻な打撃を与えております。こうした喫緊の課題、また人口減少対策など、湖西市独自の課題に対応するため、影山市長の御指導のもと、市議会の皆様の御指導、また御鞭撻をいただきまして、誠心誠意努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

ここで、今年度をもって退任される田中副市長へ、副議長から送別の挨拶を申し上げます。副議長。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） 副議長の竹内祐子でございます。木曜日の日でしたっけ、事務局から副市長さんに御挨拶をって言われたんですけども、私、考えてこなかったんです。どういうことか、余り私も今まで何回か副市長さんがかわってたんですけども、何となくそのまま聞き流していたっていう感じで、ただ、もう心を込めて今までありがとうございましたって言えばいいかなと思って軽く来てしまいました。

それで、本当に簡単な挨拶になってしまうんですけども、田中副市長さんは、何ていうのかな、私たちが陰から、もちろん市長を本当に陰から支えてきた人だと私は思います。3年間、目立つこともなく、こつこつと湖西市のために本当に御尽力いただきました。今まで臭気対策も何回か議会で一般質問でやり合ってきたことを、全然前に進まなかったことを、今はしっかりと前に向けて進んでいます。これも、今回私は副議長になりまして、議長と一緒に県に出かけていったときに、いろいろ副市長さんの御尽力をしっかりと目と耳で聞いて、田中副市長さんのすごい行動力に感動したわけです。

そして、今、私たちが取り組んでいます浜名湖西

岸土地区画整理事業ですね、このことについても、本当に副市長のお力があるからこそ、今このように順調に進んでいると私は確信しております。本当に今まで3年間、いろいろと湖西のためにやっていただきありがとうございました。

それで、人口減少対策についても、しっかりと取り組んでいただき、こんなに稼ぎがある湖西市なのに、お金が流れていってしまってもったいないよということも、しっかりと私たち総務経済委員会に関してもレクチャーしていただきましたし、これから湖西市だけじゃなくって、広域連携で三河のほうにもしっかり足を向けて頑張って活動していくようになって、最後の最後までアドバイスをいただけたこと、本当にありがたく思います。県へ戻られましても、私たち湖西市のことを忘れずにこれからも応援をいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

**○議長（加藤弘己）** ありがとうございました。

続いて、田中副市長から御挨拶をお願いいたします。副市長。

〔副市長 田中伸弘登壇〕

**○副市長（田中伸弘）** 湖西市議会議員の皆様、私の退任に当たり貴重な時間をいただきまして、御挨拶をさせていただくという機会もいただきましたこと、まことにありがとうございます。また、ただいま竹内副議長様からユーモアあふれる過分な御評価をいただきまして、本当にありがとうございます。

私が初めてこうしてここの立場に立って皆様方に最初に御挨拶をさせていただいたのが、本当に今からちょうど3年前の3月23日、きょうこの日でございます。その3年前も湖西市議会の定例会の3月議会の最終日だったと思います。閉会日だったと思います。そのときを今椅子に座って見ると、3年間、ああ、たったんだなというところではございますけれども、緊張した中での挨拶の中で、私はやっぱり人口減少対策というのは、当時から全国で何とかしなきゃあって言われてたところもあって、湖西市も絶対そういう課題はあるんだろうと、あと独自の課題もあって、それらに対して影山市長の強いリーダーシップのもとに、影山市長を補佐して何とか

やっていきますっていうような、あと職員の方々とチームワークよく市長を支えていきますというようなことを申し上げたという思い出があります。それを先ほど竹内副議長のお話を聞きながら思い返してきてですね、本当にその3年間ってあつという間だったなというのがですね、私の正直な感想でございます。この3年間市議会議員の皆様には大変お世話になりました。

やっぱり3年たって思うのも、やっぱり人口減少対策というのが湖西市は根底にある課題だと思えます。ここを解決しないと先に進まないなというところでございます。これは特に湖西市の特徴は、影山市長が常々おっしゃってますけども、昼夜間人口の差の解消と、そういったところが人口減少対策の湖西市のやり方だろうなと思っております。

これ、この前ちょっと見たんですけども、静岡県によりますと、平成27年の国勢調査のデータをもとに、夜の人口、夜間人口を分母にしまして、昼間人口、昼間の人口を分子にしたその割合を静岡県のほうで出してまして、そこは湖西市は111.5っていう数字でした。なので、分子のほうが多いので、111.5になっているわけですね。これがですね、静岡県内の市町で一番比率が高い市でありまして、県内で一番要は昼間の人口が多いまちっていうところでもあります。ちなみに、浜松市はその比率が99.3ということで、静岡県内で10番目です。なので、浜松市のほうは夜の人口のほうが多いというようなことになっていると思います。

この昼夜間人口の差を解消すべく、この3年間私はこれを昼夜間人口の差を別のキーワードで職住近接という言葉で、影山市長のリーダーシップのもとにやってきたわけですけども、その職住近接の中でもろもろのことを手がけさせていただきました。その手がけるに当たっては、市役所内の各部局の、ここに部長さん方がいらっしゃいますけども、部長以下多くの職員に支えられまして、チームワークよく楽しくいろんなことが仕掛けられたなと思っております。これは本当に貴重な経験であって、今後のまた業務、どんな業務が与えられるかまだわかりませんが、いろんな業務の中で生かしていけるなと思

っております。

今後も湖西市においては、職住近接をキーワードとして、子育て、教育の支援・充実や産業の振興、観光シティプロモーションの推進の重点事業を初めとした各施策がますます推進していただけるように願っておりますが、それには市議会の皆様方と市の当局が車の両輪で回っていかないと、それは効率よく効果的に回っていかないので、ぜひぜひまた議員の皆様方の御知見やお力をおかりしてですね、この職住近接、人口がふえるようにというようなテーマに向かってお力添えをかしていただけるように思っております。引き続きよろしく申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染の拡大に対して、国や地方自治体などがさまざまな感染拡大防止対策を講じてますが、これらの対策が早期に功を奏してですね、一刻も早く終息に向かうことを願うとともに、経済的損失の影響を受ける方々や企業などへの対応を含めた経済対策について、国、県などと緊密な連携を取り、地域経済が回復し活性化するよう引き続き施策を講じていくことが重要だと感じております。これらの新型コロナウイルス関係の各種対応は、年度をまたぐことが想定されるため、職住近接などの諸課題とともに、後任の山家さんに引き継いでいきたいと思っております。

この3年間湖西市民として仕事をしまして、湖西市民として生活をしてきましたが、残念ながら4月から実家のほうに戻りますので、湖西市民でなくなってしまうんですけども、引き続き関係人口の一人ということで、湖西を第2のふるさとと思って、ちょくちょく遊びに来れたらなと思いますので、引き続き皆様方、どこか湖西の街角で顔を見かけたら、お気軽にお声をおかけください。3年間どうもありがとうございました。

○議長（加藤弘己） ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） それでは、これにて会議を閉じ、令和2年3月湖西市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後1時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 加 藤 弘 己

署名議員 荻 野 利 明

署名議員 馬 場 衛